

北海道の印刷

5

第816号

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

2024年5月10日発行

北海道の難読地名

忍路

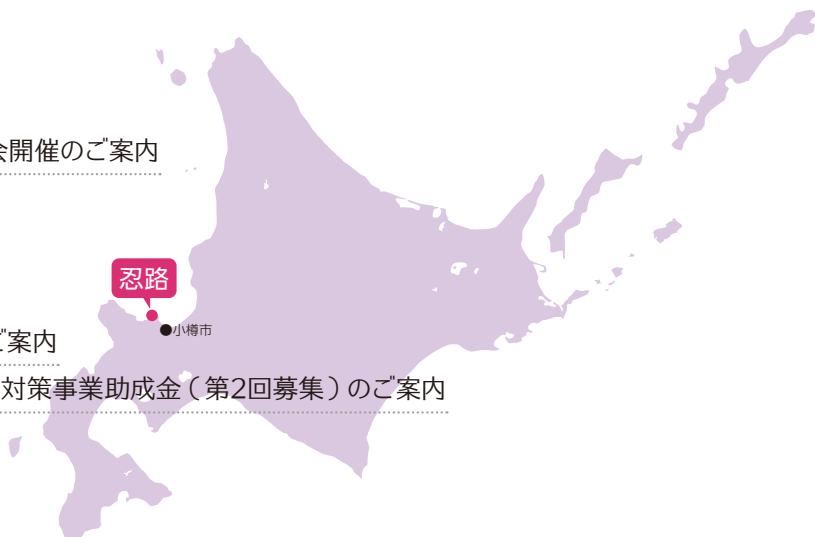
難読レベル

★★★★☆

忍路漁港（小樽市忍路）

CONTENTS

- 3・4 令和6年度第1回理事会開催される
- 4 〔予告〕令和6年度上期北海道地区印刷協議会開催のご案内
- 5・6 HOPE2024 出展・セミナー出講のご案内
- 7 令和6年度通常総会のご案内
- 7 業界のうごき
- 8・9 本年1月からの電子取引データの保存方法のご案内
- 10 中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金（第2回募集）のご案内



北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <https://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組み印刷会社が製作した印刷物です。

令和6年度通常総会提出議案を審議

令和6年度第1回理事会開催

令和6年度第1回理事会が、4月24日午後1時30分から札幌市中央区の札幌パークホテルで理事12人が出席して開催され、令和5年度決算、令和6年度事業計画（案）、同収支予算（案）などを審議し、令和6年度通常総会への提出議案を決定した。

理 事会は、岸理事長のあいさつの後、定数報告が行われ、理事長を議長に議事に入った。

(1)令和5年度事業報告書については、令和5年度の活動内容、実施した事業として、概要、組織の状況、諸会議の開催状況、実施事業について説明され、承認された。

(2)令和5年度決算（案）については、令和6年3月31日現在の財産目録、貸借対照表、損益計算書、予決算対比表、剰余金処分案について説明され、4月16日に会計監査が行われ、決算内容・会計処理は適正である旨の監査報告書をいただいたことが報告され、令和5年度決算（案）を承認した。

令和5年度決算額は、収入総額が25,259,762円となり、当期純利益金額2,030,373円を計上し、令和5年度末（令和6年3月31日）の正味財産は、20,004,596円となった。剰余金処分案として、当期純利益金2,030,373円のうち特別積立金210,000円を処分額として、前期繰越剰余金12,112,223円と合わせ、13,932,596円を次期繰越剰余金とすることが承認された。

また、本部・支部合算の貸借対照表・損益計算書についても承認された。

(3)令和6年度事業計画（案）については、これまで培ってきた事業の成果と実績を踏まえ、「組織の拡大」、「広報活動の強化」、「未来を創る業界運動の展開」、「“印刷の月”行事の取り組み」、「共済事業への加入促進」、「福利厚生事業の実施」、「組



織・財政状況の検討」を柱として、印刷産業がDXで世の中をより便利にし、地域に根差し人々の暮らしを彩り、幸せを創る産業として存続しつづけ、組合員企業の繁栄と永続のため、各種事業を工夫を凝らし積極的かつ強力に推進・展開していくことが承認された。

(4)令和6年度収支予算（案）については、第33回北海道情報・印刷文化典旭川大会の事業の収支を外し、前年度決算額を5,759,762円減額した19,500,000円を計上することが承認された。

(5)令和6年度組合員の賦課金額及び徴収方法の決定（案）については、令和6年度賦課金額は、組合員各社からの売上額自主申告による20ランク制として、徴収方法は当月賦課金を当月末までに所属支部の指定預金口座に払い込むことが承認された。

- (6)常勤役員の報酬（案）については、令和6年度専務理事報酬が原案どおり承認された。
- (7)令和6年度借入金の最高限度額（案）については、本組合運転資金の借入枠として、500万円とすることが承認された。
- (8)委員会規約の一部改正（案）については、全印工連の運営組織が今年度から一部変更され委員会の所管事業・名称が変わることから、北印工組の委員会もこれに呼応するため、組織共済委員会を組織活性化委員会、環境労務委員会をサステナビリティ・CSR委員会に改称するため委員会規約を一部変更することが承認された。
- (9)新規加入組合員の承認について、株式会社旭川アートプロセス（旭川支部）、株式会社総北海（同）の2社を、4月1日付けで加入を承認した。
- (10)任期満了による役員の改選については、理事・監事数および選出基準に基づき、各支部より推薦された理事候補者15人と監事2人を、総会で改選が行わ

れる役員の候補者とすることが承認された。

- (11)令和6年度通常総会の開催及び提出議案については、5月17日午後3時から札幌パークホテルで開催することを決定した。

提出議案は、(1)令和5年度事業報告について、(2)令和5年度決算（案）について・監査報告、(3)令和6年度事業計画（案）について、(4)令和6年度収支予算（案）について、(5)令和6年度組合員の賦課金額及び徴収方法の決定（案）について、(6)常勤役員の報酬（案）について、(7)令和6年度借入金の最高限度額（案）について、(8)委員会規約の一部改正（案）について、(9)任期満了による役員の改選についての9議案とすることを決定した。

次に、報告事項として、令和5年度脱退組合員2社について報告された。

以上で、議事を終了し、各支部の活動状況ならびに近況についての報告が行われ、理事会を終了した。

予告

令和6年度上期北海道地区印刷協議会 開催のご案内

北海道印刷工業組合は、令和6年度上期北海道地区印刷協議会を下記により開催する。

日時	令和6年6月14日(金)	14:00～18:40
	全体会議	14:00～15:00
	分科会（委員会）	15:10～16:10
	総括会議	16:15～17:00
	情報交流会（懇親会）	17:10～18:40

会場 札幌パークホテル
(札幌市中央区南10条西3丁目)

※正式な開催のご案内は別途送付される。

北海道印刷工業組合

メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、
北海道印刷工業組合のHPから
申込受付を行っています。

[URL]

<https://www.print.or.jp>

HOPE2024 出展・セミナー出講のご案内

HOPE実行委員会は、2016年から開催し、8回目となる「HOPE2024」を、「チャレンジ&チャンス～『印刷“創注”+“造注”』～」をテーマに、9月4日(水)・5日(木)の平日2日間、札幌市白石区のアクセスサッポロを会場に開催する。

現在、出展ならびにセミナー出講の募集を行っている。

HOPE2024ご出展ならびにセミナーご出講のお願い

印刷資機材・情報機器製造ならびに販売各社の皆様には、平素から道内印刷関連業界に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

HOPE(HOKKAIDO PRINT EXPO)は、展示会とセミナーを組み合わせた情報発信と学びの場として、2016年からこれまで7回開催して参りました。

お蔭様で多くの方々から高い評価をいただいております。

3年間にわたるコロナ禍による社会・経済活動の停滞は漸く薄れつつあり、明るい兆しが見えてきていますが、コロナ禍は中小印刷業に限らず、世の中の様相を大きく変えてしまったことも事実で、印刷産業もその影響により、取り巻く環境が様変わりし、急進するDXや生成AI等への技術対応・働き方改革が急務となり、未曾有の転換期にあり、勝ち残っていくためには、過去の延長線から脱却した新しい印刷産業へのリ・デザインが求められています。

そのためには、ハードとソフトの両方に着目をして、新しい目線で印刷産業を捉え、印刷産業が発展を遂げられるようにしていかなければなりません。

さらにコロナ禍を転機に、DXの進展により社会における情報の多様化が加速し、文化と情報コミュニケーションの担い手である印刷産業の果たす役割と責任は一層重要になり、社会や人々から求められる期待も日増しに大きくなっています。

このような状況を踏まえ、第8回となります今年の「HOPE2024」は、出展者の皆さんと来場者の皆さんがコミュニケーションを図り、各社が新たな価値を見出し、新しいかたちのビジネスを展開し、発展を続けられるよう開催準備を進めています。

本年も、9月4日(水)・5日(木)の平日2日間に、札幌市白石区のアクセスサッポロで、「チャレンジ&チャンス～『印刷“創注”+“造注”』～」をテーマに開催します。

HOPE2024は、過去7回の反省点を踏まえ、さらに工夫を凝らし、情報発信と学びの場として、より有効に活用できるように努めて参ります。

印刷資機材・情報機器製造ならびに販売各社の皆様には、ICT時代を切り拓く大きな戦力や武器となる最新の機器・機材・資材等のご出展ならびに企業発展に寄与する経営・技術情報等のセミナーをご出講いただきたくお願い申し上げます。

印刷関連業の皆様には、自社のコラボレーションビジネス情報発信の場として、ご出展ならびにご出講いただきたくお願い申し上げます。

令和6年4月

締切
迫る!!

HOPE実行委員会
会長 岸 昌洋

開催要領

- ① 日 時 令和6年9月4日(水)・5日(木) 10:00～17:00 (5日は16:00終了)
- ② 会 場 アクセスサッポロ (札幌市白石区流通センター4丁目3番55号)
※会場の詳細は、アクセスサッポロのホームページ (<https://www.axes.or.jp>) をご参照ください。
- ③ テーマ チャレンジ&チャンス～「印刷“創注”+“造注”」～
- ④ 展示会 Dホール 80小間
- ⑤ セミナー

セミナー	会場名	定員	10:30～12:00	12:30～13:30	13:45～14:45	15:00～16:00
9月4日(水)	小 展 示 場	50人	基調講演		②	
	レセプションホール	40人		①		③
9月5日(木)	小 展 示 場	50人	特別企画		⑤	
	レセプションホール	40人		④		⑥

出展およびセミナー出講募集要領

1 展示会

- ① 出展料金 1小間(間口3,000mm×奥行2,500mm×高さ2,400mm) 110,000円(税込121,000円)
※基本装飾(3面パネル・社名板のみ)、基本電気設営、電気使用料を含みます。
- ② 搬入・設営 9月2日(日) 10:00~17:00/9月3日(月) 9:00~17:00
- ③ 撤去・搬出 9月5日(水) 16:00~20:00

2 セミナー

- ① 開催協力金 1セミナー50,000円(税込55,000円)
※プロジェクター、スクリーン、マイクは実行委員会で用意します。
それ以外のものは各社でご用意ください。
- ② 開催方法 ①2日間で8小間のセミナー枠を設け、うち6小間を出展社の皆様にご提供します。
②セミナー受講料は、原則、無料とします。
③受講者募集の周知は、実行委員会およびセミナー開催会社が協力して行います。
④お申込みいただいたセミナー開催希望日は、調整させていただく場合があります。
- ③ 時間 1セミナー:60分

3 申込方法・お問い合わせ先

出展・セミナー出講申込書に必要事項をご記入の上、下記へお申込みください。
※出展・セミナー出講申込書は、<https://www.print.or.jp>よりダウンロードできます。

HOPE実行委員会

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル4階 北海道印刷工業組合内
電話011-595-8071 FAX011-595-8072 [e-mail] hope@print.or.jp
[URL] <https://www.print.or.jp>

4 申込期日

令和6年5月25日(日) ただし、申込先着順とし、満小間になり次第、募集を締め切ります。

5 出展・出講料金のお支払

募集締切後、請求書をお送りさせていただきます。
納入期限は、令和6年7月31日(金)とさせていただきます。

6 展示会配置図およびセミナー時間割

7月上旬開催予定の「出展社説明会」でお知らせします。

7 ポスター、ガイドブックおよびDMハガキ(7月中旬作製予定)

ご希望の場合は、出展・セミナー出講申込書にご記入ください。
なお、配付数については調整させていただく場合があります。

8 展示会での特別装飾・照明(有料)

ご希望の場合は、出展・セミナー出講申込書にご記入ください。

9 貸出備品、会場使用の注意事項等について

「出展社説明会」でお知らせします。

HOPE 2024
HOKKAIDO PRINT EXPO
チャレンジ&チャンス テーマ
~『印刷“創注”+“造注”』~
出展・出講
のご案内
日時
令和6年
9/4(日)・5(月)
10:00~17:00 (5日は16:00閉場)
会場
アクセスサポロ
札幌市白石区流道センター4丁目3番55号
<https://www.axes.or.jp/>
展示会
x
セミナー
8セッション
主催: HOPE実行委員会
北海道印刷工業組合
北海道印刷インク・コミュニケーション工業組合
北海道製本工業組合・北海道フォーム印刷工業会
北海道印刷組合(協賛)北海道印刷
後援: 経済産業省北海道経済産業局・北海道・札幌市
*共催: 北海道中小企業振興会(共催)・札幌商工会連合会
北海道中小企業振興会
協賛: 株式会社印刷出版研究所
ニューメディアデザイン株式会社

令和6年度通常総会の開催のお知らせ

北海道印刷工業組合は、令和6年度通常総会を、下記により開催する。

記

- 開催日時 令和6年5月17日(金) 午後3時
- 開催場所 札幌パークホテル（札幌市中央区南10条西3丁目 電話011-511-3131）
- 議案
第1号議案 令和5年度事業報告について
第2号議案 1. 令和5年度決算（案）について
2. 監査報告
第3号議案 令和6年度事業計画（案）について
第4号議案 令和6年度収支予算（案）について
第5号議案 令和6年度組合員の賦課金額及び徴収方法の決定（案）について
第6号議案 常勤役員の報酬（案）について
第7号議案 令和6年度借入金の最高限度額（案）について
第8号議案 委員会規約の一部改正（案）について
第9号議案 任期満了による役員改選について
報告事項

※午後4時45分より懇親会を開催する。

業 界 の う ご き

▶三菱王子紙販売(株)北海道営業グループが事務所を閉鎖し、東京本部へ移転

三菱王子紙販売株式会社北海道営業グループは、3月29日で事務所を閉鎖し、4月1日から営業拠点を東京本部に移転した。

〈連絡先・新住所〉

三菱王子紙販売株式会社 紙素材本部 営業三部 開発・直販グループ
〒130-0026 東京都墨田区両国2丁目10番14号 両国シティコア
電話 03-5600-1590 FAX 03-5600-1559

▶札幌支部長に岸昌洋氏が再任される

札幌支部は、4月18日午後5時から、札幌市中央区の札幌東急REIホテルで令和6年度通常総会を開催し、令和5年度事業報告・決算を承認し、令和6年度予算を決定するとともに任期満了による役員改選を行い、支部長に岸昌洋氏（株正文舎）を再任した。

北海道印刷工業組合

メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、北海道印刷工業組合のHPから申込受付を行っています。

[URL]

<https://www.print.or.jp>

本年1月からの電子取引データの保存方法のご案内



システム導入が
難しくても
大丈夫!!

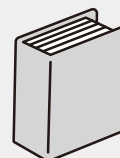
今までは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリングしていたけれど、令和6年1月からはどうすればいいんだろう。



以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要がありますが、難しいことはありません。

可視性の確保

- ①モニター・操作説明書等の備付け
- ②検索要件の充足



まずは、①と②を満たしていただく必要があります。
ただし、「2課税年度前の売上高が5,000万円以下の方」、または「電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理されている方」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じることができるようにしていれば、②の要件は不要となります。



仕事で使っているからパソコンや操作マニュアルはあるし、プリントアウトした書面を整理してファイリングしているわ。

可視性
OK



真実性の確保

専用のシステムなどを導入していないのだけれど、どうすればいいんだろう。

不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を
制定し、遵守する。



その場合であっても、「ルールを決めて守っていただくこと」で満たすことが可能です。
事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載していますので、参考にしてください。

事務処理規程を制定すればいいのね!

真実性
OK



そして、今まではプリントアウトした後に電子取引データを消していたけれど、
令和6年1月からは消さずに保存する必要があるのね。



そのとおりです。
電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。



準備が間に合わない場合はどうしたらいいの??→次頁へ

準備が間に合わない場合はどうしたらいいの??

人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにないな。



(1)と(2)を満たす場合には、電子取引データを保存しておくだけで大丈夫です。



(1)電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合(事前申請等は不要です。)



「人手不足」はこれを満たすんだな。

はい。ほかにも、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。



(2)税務調査等の際に、
●電子取引データのダウンロードの求め
●電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め
にそれぞれ応じることができるようにしている場合



電子取引データを消さずに保存しつつ、税務調査などの際に、電子取引データや電子取引データをプリントアウトした書面を渡せるようにしておけばいいのか。



そのとおりです。ご対応をよろしくお願いします。



なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で保存しているものと変わりありません。



税務職員ふたば

※令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限(令和5年12月31日)をもって廃止されました。

もっとくわしく知りたい、経理のデジタル化を進めたいときは?

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「電子帳簿等保存制度特設サイト」に掲載しています。

こちらから
特設サイトに
アクセスできます



国税庁
(法人番号7000012050002)



第2回
募集

省エネルギー環境整備 緊急対策事業 助成金



省エネ設備への 入替を支援します!!

道内の中小・小規模企業(個人事業者)のみならず

エネルギー価格高騰の影響を軽減するため、
省エネ設備への入替に必要な経費の一部を助成します。

ホームページに掲載の「申請の手引き」、「交付要綱」をご確認のうえ、申請をお願いいたします。

対象事業者	道内に所在する 中小・小規模企業等 (個人事業者を含む) ※みなし大企業を除く	申請受付 期間	第2回募集 2024年4月24日(水)～2024年5月31日(金)
			第3回募集 2024年7月(予定) ※第3回の申請受付期間については改めて決定します。 ※第1回で採択された事業者は第2回及び第3回の申請はできません。

対象となる 設備	省エネ設備への入替 空調設備、業務用冷蔵・冷凍庫、暖房設備(灯油/ガス/電気)、LED照明 等	
対象要件 (全ての要件を 満たすこと)	<ul style="list-style-type: none"> 既存の設備の入替となること 入替後の年間エネルギー消費量が、入替前と比較して10%以上低減する設備 道内に所在する施設等において設置する設備 中古品ではないこと 取得価格合計額が税抜きで10万円未満及び耐用年数が1年未満の消耗品ではないこと 主に従業員の福利厚生等を目的とする冷蔵庫や電子レンジ、空気清浄機、給湯器等ではないこと 事業用自動車、事業用軽自動車、特殊用途自動車以外の車両ではないこと 	

		助成 A	助成 B
上限額		100万円	
助成率		1/2 以内	3/4 以内
売上要件	売上高	2022年1月以降の連続する6カ月のうち、任意の3カ月の売上を、 2019年から2021年の同3カ月の売上と比較	
	付加価値額	2022年1月以降の連続する6カ月のうち、任意の3カ月の付加価値額を、 2019年から2021年の同3カ月の付加価値額と比較	
		10%以上20%未満減少している	20%以上減少している
		15%以上25%未満減少している	25%以上減少している

留意点	1事業者1申請	※申請する設備について、国・道・市町村等の公的機関が交付する他の補助金等の交付を受けていないこと。 ※過去に補助金等で導入した設備を入替する場合は、各補助金で定められた保有期間を経過していなければなりません。
	交付決定方法	※各募集回の交付予定額を超過する申請があった場合は、交付予定額の範囲内において交付決定を行います。 ※申請書類について、道が定める採点基準に基づく採点を行い、採点順に従い上位から交付決定を行います。

助成金交付 までの流れ	申請 ▶ 採択 ▶ 事業実施・報告	事業実施期間:2023年12月14日(木)～2025年1月24日(金) ※事業完了後14日以内又は2025年1月24日のいずれか早い日までに実績報告書を事務局へ提出
		※本事業には審査があります。 ※助成金は、実績報告をご提出いただき、内容を審査、承認後に交付します。

申請方法	電子申請 ※インターネット環境が無い等電子申請ができない場合は、事務局へお問い合わせください。
------	---



表紙の解説

忍路（おしよろ）—小樽市忍路

由来は、アイヌ語のウシオロ「入江」/ウソプロ「ふところ」。湾の形が懐のようだったため。いずれも入江、湾を意味すると思われるが、語源に諸説あり特定しがたい。

参考資料：北海道「アイヌ語地名リスト」

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ass/new_timeilist.html

難読レベル

- ★☆☆☆☆…………… 道外の方でも読める
- ★★☆☆☆…………… 道民のほとんどが読める
- ★★★☆☆…………… 道民の半分くらいが読める
- ★★★★☆…………… 道民でもほとんど読めない
- ★★★★★…………… 道民でもほぼ読めない

※難読レベルは北海道印刷工業組合独自の基準です。